

事 務 連 絡

令和4年8月10日

各

都 道 府 県
保 健 所 設 置 市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

医薬・生活衛生局総務課

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ラゲブリオ®カプセル）の
薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について（周知）

平素より新型コロナウイルス感染症対応に格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした経口抗ウイルス薬「モルヌピラビル」（販売名：ラゲブリオ®カプセル200mg。以下「本剤」という。）については、令和3年12月24日に新型コロナウイルス感染症の治療薬として特例承認されました。

本剤については、安定的な供給が難しいことから、一般流通は行わず、厚生労働省が所有した上で、本剤を配分してきたところです。

今般、製造販売業者（「MSD株式会社」をいう。）において本剤の安定的な供給が可能となったことから、令和4年8月10日に開催された中央社会保険医療協議会総会の承認を得て、本剤が薬価収載されることになりました。

つきましては、今後の本剤の医療機関及び薬局への配分等について、下記のとおりとしましたので、御了知いただくとともに、管内医療機関及び薬局への周知方よろしくお願ひします。

記

1. 当面の間の本剤の配分について

本剤が薬価収載された後も、薬価収載品としての本剤（以下「一般流通品」という。）の流通が開始されるまでの間は、「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ラゲブリオ®カプセル）の医療機関及び薬局への配分について」（令和3年12月24日付け事務連絡（令和4年7月1日最終改正）に基づき、引き続き、国が購入した本剤（以下「国購入品」という。）を配分することとします。

現下の感染状況に鑑み、本剤を必要とする患者に速やかに投与できるよう、適切な在庫の確保など、状況に応じた本剤の配分依頼をお願いします。

2. 一般流通開始日及び一般流通開始以降の国購入品の取扱いについて

一般流通が開始される日及び一般流通開始に伴う国購入品と一般流通品の切替えに係る取扱いについては、追ってご連絡します。

【問い合わせ】

<本件全体に関すること>

新型コロナウイルス感染症対策推進本部（戦略班）

Mail : corona-kusuri@mhlw.go.jp

TEL: 03-6812-7824（直通） 平日 9：30～17：00

<薬局に関すること>

医薬・生活衛生局総務課（薬局担当）

Mail : hanbai-site@mhlw.go.jp

別添 2
<薬局→都道府県薬剤師会>

「オンライン診療に係る緊急避妊薬の調剤が対応可能な
薬局及び薬剤師の一覧」 変更届

【届出日】

令和 年 月 日

【薬局名等】

薬局名 _____ 所在地 _____

管理薬剤師名 _____

【変更内容】（変更が生じたすべての項目について記載すること）

一覧の項目名	変更前	変更後
ア. 薬局名		
イ. 郵便番号		
ウ. 薬局所在地		
エ. 電話番号		
オ. FAX 番号		
カ. 開局時間		
キ. 時間外対応の有無		
ク. 時間外の電話番号		
ケ. 研修を修了した 薬剤師人数		
コ. 研修を修了した 薬剤師氏名		

（変更年月日： 年 月 日）

※変更届は、薬剤師が研修を受講した都道府県薬剤師会ではなく、薬局が所在する都道府県の都道府県薬剤師会に提出すること。

※薬剤師が研修を受講した都道府県薬剤師会と、薬局が所在する都道府県の都道府県薬剤師会が異なる場合には、当該薬剤師が研修修了者であることを証明する書類の写しをあわせて提出すること。

※研修修了者の異動・休職・退職等により薬局に研修修了者が在籍しなくなる、薬局に緊急避妊薬を備蓄しなくなるなどの場合においては、「ア. 薬局名」の「変更後」の欄に「一覧から削除」と記載すること。